

平成25年6月定例会

市長説明要旨

山 鹿 市

■市政運営方針

本日ここに、平成25年6月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともにご多用の中、ご参集を賜り厚く御礼を申し上げます。この後、平成25年度補正(肉付け)予算案をはじめ、諸議案のご審議をお願いするわけですが、それらの概要説明に先立ち、市政運営に臨む私の所信の一端を申し上げたいと存じます。

先に発足した安倍政権においては、日本経済再生に向けて、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」により、長引くデフレから早期に脱却し、雇用や所得の増加を伴う景気回復を目指しております。

政府が今月20日に出した月例経済報告では、「景気は、緩やかに持ち直している」と2ヶ月ぶりに上方修正され、先行きについては、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、マインドの改善にも支えられ、次第に景気回復に向かうことが期待されている状況であります。

ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっており、また、雇用・所得環境の先行き等にも注意が必要とされております。

山鹿市の現状を見ますと、日本全体で人口が減少する中、本市においても例外ではなく高齢化や過疎化が進み、中山間地域を中心に限界集落、準限界集落が増加傾向にあります。

人口減少と少子高齢化の急速な進行が、地域経済の規模縮小や地域を支える世代の減少など、地域社会に大きな影響を与えることを懸念しております。

私は市長就任以来、山鹿市総合計画の着実な実施により、市全域の一体的浮揚・発展と市民の融和を心がけてまいりましたが、引き続き「まほろば創生・人輝く温もりの都市^{まち}やまが」を将来像に掲げ、市民がふるさと山鹿の地に愛情と誇

りを持ち、将来への可能性を実感できるような山鹿づくりを目指し、「人をつくる・人を育てる」・「経済をつくる・活性化する」・「人口減少に歯止めをかける・定住促進を図る」の3本の柱を重点施策に据え、今後4年間市政運営に全力を傾注し事業を展開してまいりたいと考えております。

それでは、ただいま申し上げました3本の柱について、その考え方を申し上げます。

まず1つ目の柱「人をつくる・人を育てる」ことについて、

少子高齢化による過疎化・人口減少時代を迎える中、市民が将来に希望を持ち、いきいきと暮らしていくためには、山鹿市を魅力あふれる地域にするとともに、ふるさとの良さを理解し、ふるさとに誇りをもてる人材を育成することが必要であります。

そのため、行政のみならず、市民自身が家庭、学校現場、職場、地域社会など、様々な場において、「人づくり」に積極的に取り組み、豊かな人間関係の輪を広げることが大切であります。

ただし、こうした取り組みは短期間で成果を得られるものではないため、ライフステージに応じて、子育て、教育、生涯学習、地域づくり等々の場面ごとに、反復かつ継続した支援・協働体制を築いていきます。

次に2つ目の柱「経済をつくる・活性化する」ことについて

本市は、温泉と歴史・文化をはじめとする観光資源に恵まれた中心市街地と、農林業を主な産業として発展し、日本の良き原風景が残る周辺地域という、2つの特性を持った地域に大別できます。このため、中心市街地を「観光市街地」と位置づけ、これまで集中的に整備を行ってきました。その結果、八千代座や豊前街道の町並み、散策できる小路(しゅうじ)、さくら湯等の観光資源が揃ったところです。

一方、周辺地域については、豊かな自然環境を有し、癒しの場であると同時に、人と人との繋がりを色濃く残した地域であるため、「里山暮らしいきいきモデル事業」等により、地域の事情に応じた自主的な取り組みを支援しております。

今後は、この2つの地域における優れた資源を生かし、観光産業の推進と農林業を基盤とした経済づくりを進めるとともに、相互連携を強化させながら、地域住民が行う福岡都市圏や熊本都市圏をターゲットにした観光客の呼び込み、新たな販路開拓、6次産業化の推進等々の取り組みを積極的に支援していきます。

3つ目の柱「人口減少に歯止めをかける・定住促進を図る」について

人口減少対策・定住促進対策は「人をつくる・人を育てる」「経済をつくる・活性化する」2つの柱に支えられて実現できる政策であります。人口減少が進む中でも「住みたいまち」として選ばれるためには、子育て、教育、雇用、住環境など、暮らしに必要な諸機能が充実した「魅力あるまち」を創っていくことが不可欠であります。これまで、本市では、医療・福祉・教育・生活環境等のインフラ機能の整備充実に取り組んできました。今後は、これまでの取り組みに加え、暮らしの充実に重点を置いた取り組みを進めます。

■ 予算編成の考え方

つづきまして、平成 25 年度の予算編成方針について申し上げます。

現下の最大の使命である「日本の再生」に向けて、国と地方が一丸となって力を結集する中、市民がふるさと山鹿の地に愛情と誇りを持ち、将来の可能性を実感できるような山鹿づくりを目指します。

本市が有する地域資源、行政資源を積極的に活用しながら、定住促進策に取り組むこととします。

当初予算を骨格予算で編成したため、政策的な経費を含めた肉付け後の予算としては、補正前の額 262億4,200万円に20億5,527万4千円を追加し、総額282億9727万4千円であります。これに9特別会計と3企業会計を合わせますと、純計で476億9,651万6千円であります。

25年度に重点的に取り組む施策

それでは、ただ今 申し上げました予算編成方針に基づき、「3本の柱」ごとに、重点的に取り組む施策の概要について、ご説明いたします。

(1)人をつくる・人を育てる

まず、《人をつくる・人を育てる》につきましては、

【教育環境の充実】を図るための施策を展開してまいります。

学校教育では、共生社会の形成に向け、障がいの有無にかかわらず、ひとりひとりの特性に応じた教育が受けられる学校づくりを目指します。

特に特別支援教育については、専門性を持った「合理的配慮協力員」を配置し、児童生徒の障がいの状態や教育的ニーズに対してよりの確に答える指導方法を研究開発するとともに、校内支援体制整備を推進するために、文部科学省の「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」に取り組めます。

また、学校施設の環境整備では、複式学級の解消と学校施設の老朽化対策として、平成28年4月の開校を目指している菊鹿地区3小学校の統合校建設のための基本設計及び実施設計等を進めるとともに、児童生徒の学習・生活の場であり、災害時の避難所にもなる学校施設の耐震改修に取り組めます。

(2)経済をつくる・活性化する

《経済をつくる・活性化する》につきましては、次の2点を柱に施策を展開してまいります。

まず、第1の柱は、【地域資源を生かした地域経済・地域産業(農林業)の活性化】であります

基幹産業である農林業の振興を積極的に図ってまいります。具体的には次の3つの施策を講じてまいります。

1つ目は『6次産業化による新たな産業づくり』であります。

地域資源を生かした新たな産業の創出を通じて雇用と所得を確保し、高齢者をはじめ若者や子どもが安心して定住できる社会の実現を目指して、6次産業化に取り組む企業・事業者・農業者を積極的に支援します。

特に、専門知識の不足が課題となっているため、専門家による相談から商品完成後の販路開拓までをサポートする事業や新商品素材の発掘から商品開発、販売先までを考えたトータルのプランニングに取り組めます。

2つ目は、『農林産物等の販売促進』であります。

農業の振興については、引き続き、担い手対策や生産振興に力を注ぎます。

特に菊鹿地域については、ワイン用葡萄の産地として知名度をあげるための生産拡大に向けた支援を行います。また、物産館を中心とした地産地消、福岡・熊本などの都市圏を主なターゲットとした、安全・安心な農林産物等の情報発信PRなど、農林・商工・観光が連携した取組みを展開します。さらに、玉名市、菊池市との県北3市合同商談会や、新たな販路拡大を進めるためのインターネット販売の構築に取り組めます。

3つ目は、『**林業の活性化**』であります。

林業の活性化に向けては、植林や除間伐、コスト削減のための高性能林業機械・施設の導入により、計画的かつ効率的な森林施業を進め、優良材の生産に取り組めます。また、森林の持つ公益的機能等の特性を生かし、市民や企業・法人等との協働の森づくりにも取り組めます。

次に第2の柱は、【**地域内商工業・観光業の推進**】であります。

さくら湯開湯を契機として商工団体が商業者等と連携し、体験型の観光商業を情報発信する取り組みや、山鹿の農産物を活用して開発した商品の販路を構築する事業を支援します。

また、観光振興に携わる団体と連携し、フェイスブックやツイッターなどのソーシャルメディアを活用したタイムリーな情報発信やさくら湯1周年記念イベントを開催するなど効果的なPRを実施し、観光客(交流人口)の増大を図ります。

(3)人口減少に歯止めをかける・定住促進を図る

《人口減少に歯止めをかける・定住促進を図る》について

次の3点を柱に施策を講じてまいります。

第1の柱は、【**過疎地域の再生・周辺地域における振興策の強化**】であります。人口減少の著しい過疎地域や周辺地域には、優れた伝統・文化、豊かな自然・景観等があふれており、これらの地域資源を生かした取り組みを展開します。

具体的には2つの施策を講じてまいります。

1つ目は、「**過疎地域の再生**」であります

学校再編に伴う跡地利用が、早急に取り組まなければならない地域の課題とさ

れるなか、過疎地域の再生モデルとして岳間小学校校舎等を利活用したグリーンツーリズムや地域活動の拠点とするための計画策定に着手します。

2つ目は「周辺地域における振興策の強化」であります。

総合支所の再編については、地域の特色を生かしながらあらゆる点で拠点施設となるよう整備を図っているところです。今年度から来年度にかけて、地域住民の誰もが気軽に集える場所として、交流・学習・相談・情報収集等の利活用を促進し、地域活性化につながるように鹿本総合支所の改修を実施します。

第2の柱は【生活基盤の整備】であります。

安全で安心して快適に生活することのできるまちづくりを目指し、ごみ処理体制の構築、防災対策の充実と上下水道等の生活基盤の整備を進めてまいります。

具体的には、3つの施策を講じてまいります。

1つ目は、『一般廃棄物処理施設の整備』であります。

将来にわたって継続可能で安全かつ安定的なごみ処理体制の構築を目指し、一般廃棄物処理施設である「ごみ焼却施設整備」に向けた、基本構想の策定等に着手します。

2つ目は、『常備消防力の強化』であります。

山鹿植木広域行政事務組合消防本部において運用している消防指令システム(アナログ式消防無線)について、電波法改正によるデジタル式消防指令システムへの移行に向け、実施設計に着手します。システム移行により、通信スピードや制御機能が向上するほか、データ通信機能が充実するなど、緊急出動体制や現場指揮などにおいて常備消防力の強化が図られます。

3つ目は、『生活環境の整備』であります。

飲用水の安全確保、安定供給を図るため、鹿北町岩野地区の長生水源については、才野水源の給水区域とすることで、降雨時の水質悪化対策を講じます。

また、菊鹿町島田簡易水道の市営東部簡易水道への統合と、近隣の水道未普及地域の解消に引き続き取組みます。

第3の柱は、【子育て環境の充実】であります。

子育て世代の定住を促すとともに、安心して子どもを育てられる環境整備を図るため、子ども医療費助成方式を現行の「償還払い方式」から保護者の経済的負担の軽減、助成申請手続きの簡素化、子どもの外来受診機会の増大が見込まれる「現物給付方式」に変更します。

また、平成27年度から施行される「子ども子育て新制度」に向けて、地域の状況と市民のニーズに応じた、子ども子育てに関する支援給付及び支援事業を実施するための「子ども子育て支援事業計画」を25・26年度の2力年間で策定します。

■結びに

以上、平成25年度の市政運営や予算編成にあたっての、私の基本的な考え方と施策の概要について申し上げます。

ところで、私はこれまで「子どもは山鹿の宝だ」「田舎は山鹿の宝だ、いや日本の宝だ」などを提案してきましたが、これからは市民一人ひとりが具体的で高い目標を持つことが大切であり、その実現に向け諦めずに挑戦し続けることがもっと大切であると思います。すでに市内各地で様々な取組みが行われていますが、日本一を目指すという気概をもって更に前進してほしいと願っています。そこで、

新たに《めざせ日本一 “輝かせよう 自分自身の金メダルを！”》という言葉を、市民の皆様に訴えていきたいと思ひます。

これから迎える平成 25 年度は、私の市長として3期目スタートの年度となります。3つの柱に掲げた重点施策を確実に実行し、一人でも多くの方に「山鹿に住んでみたい」、「山鹿に住んで本当によかった」と思っただけけるようにすることが私の最大の目標であります。

最後になりますが、ご報告をさせていただきます。

長年の懸案事項であります「燃やすごみ」の処理問題につきましては、クリーンセンターの地元の皆様のご協力により、平成30年度までの継続使用の合意を得ることができました。また、昨年度において、新たなごみ焼却施設の建設を目指し、最も重要な建設予定地の選定などを行うため、庁内に建設検討委員会を設置し、約1年をかけて作業を行うとともに、市民の皆様へも候補地の募集を行いました。

その結果、建設検討委員会で選定した候補地4箇所と公募により応募された候補地2箇所の計6箇所を最終候補地として、総合的な評価を行いました

総合評価の結果を踏まえ、市長としての熟慮を重ねた結果、建設予定地を『山鹿市民スポーツセンター』と決定いたしましたので、ここにご報告させていただきます。応募をいただきました2つの地区の皆様をはじめ、公募にご協力いただきました関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

今後は、平成31年4月の本稼働を目指し、建設予定地周辺の地域の皆様などへ十分な説明を行い、計画的かつ確実な事業推進に尽力していく所存でございます。

本日から19日間にわたりご審議いただきます議案は、条例9件、予算6件、その他1件の計16件と報告7件でございます。これらの諸議案につきましては、職員に説明させていただきます。よろしくご審議のうえ、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。